

長浜市告示第291号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の供用を開始することを告示する。

その関係図面は、令和8年6月10日から同月24日まで長浜市役所都市建設部建設監理課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月10日

長浜市長 浅見 宣義

供用開始

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
地福寺八幡東線	長浜市八幡東町字マトバ420番1地先から 長浜市八幡東町字内畑510番地先まで	令和8年6月10日	